

## 鳥取県告示第27号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
有限会社ケアサービス博愛	鳥取市吉方温泉二丁目516	リハビリcafe	鳥取市千代水四丁目45	通所介護	平成23年6月1日
萬 憲彰	鳥取市美萩野一丁目118-4	よろずクリニック	鳥取市美萩野一丁目118-4	居宅療養管理指導	平成23年10月11日
社会福祉法人愛恵会	東伯郡三朝町大字大瀬1012	グループホームなほの花	東伯郡三朝町大字大瀬1012	認知症対応型共同生活介護	平成23年12月22日

### 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社ケアサービス博愛	鳥取市吉方温泉二丁目516	リハビリcafe	鳥取市千代水四丁目45	介護予防通所介護	平成23年6月1日
萬 憲彰	鳥取市美萩野一丁目118-4	よろずクリニック	鳥取市美萩野一丁目118-4	介護予防居宅療養管理指導	平成23年10月11日
社会福祉法人愛恵会	東伯郡三朝町大字大瀬1012	グループホームなほの花	東伯郡三朝町大字大瀬1012	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年12月22日